

浜の活力再生広域プラン
令和8～12年度
(第3期)

1 広域水産業再生委員会

組織名	ひやま広域水産業再生委員会
代表者名	会長 工藤 幸博（ひやま漁業協同組合 代表理事組合長）

広域委員会の構成員	ひやま地区地域水産業再生委員会（ひやま漁業協同組合、せたな町、八雲町熊石、乙部町、江差町、上ノ国町及び奥尻町）、北海道漁業協同組合連合会、北海道信用漁業協同組合連合会、全国漁業信用基金協会北海道支所、北海道漁業共済組合、全国共済水産業協同組合連合会北海道事務所、北海道
オブザーバー	—

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>北海道せたな町（ひやま漁協瀬棚支所、ひやま漁協大成支所）、八雲町（熊石）（ひやま漁協熊石支所）、乙部町（ひやま漁協乙部支所）、江差町（ひやま漁協江差支所）、上ノ国町（ひやま漁協上ノ国支所）、奥尻町（ひやま漁協奥尻支所）周辺地域</p> <p>▷せたな町：いか釣り漁業(16名)、一本釣り漁業(38名)、たこ漁業(43名)、刺網漁業(33名)、さけ定置網漁業(37名)、底建網漁業(2名)、養殖漁業(11名)、小定置網漁業(5名)、なまこ漁業(82名)、採介藻（うに・貝類・海藻類）漁業(113名)</p> <p>▷八雲町（熊石）：いか釣り漁業(5名)、一本釣り漁業(12名)、たこ漁業(13名)、刺し網漁業(9名)、さけ定置網漁業(5名)、底建網漁業(5名)、小定置網漁業(5名)、なまこ漁業(14名)、採介藻漁業(9名)、えび籠漁業(2名)</p> <p>▷乙部町：いか釣り漁業(7名)、一本釣り漁業(10名)、たこ漁業(35名)、刺し網漁業(24名)、さけ定置網漁業(14名)、小定置網漁業(2名)、えび籠漁業(2名)、すけとうだら延縄漁業(3名)、なまこ漁業(21名)、採介藻漁業(46名)</p> <p>▷江差町：いか釣り漁業(16名)、一本釣り漁業(37名)、たこ漁業(38名)、刺し網漁業(13名)、さけ定置網漁業(28名)、小定置網漁業(6名)、えび籠漁業(1名)、すけとうだら延縄漁業(3名)、なまこ漁業(16名)、べにずわいがに籠漁業(1名)、採介藻漁業(38名)</p> <p>▷上ノ国町：いか釣り漁業(15名)、一本釣り漁業(26名)、たこ漁業(35名)、刺し網漁業(9名)、さけ定置網漁業(9名)、小定置網漁業(21名)、底建網漁業(9名)、養殖業(2名)、えび籠漁業(1名)、なまこ漁業(54名)、採介藻漁業(48名)</p> <p>▷奥尻町：いか釣り漁業(23名)、一本釣り漁業(41名)、たこ漁業(48名)、刺し網漁業(6名)、養殖業(6名)、採介藻漁業(87名)。※1漁業者が複数漁業を兼業</p> <p>組合員：443名（令和7年4月1日現在）</p>
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

○地域の概要

当地域は、北海道の南西部、渡島半島の日本海側に位置し、離島の奥尻町を含む沿海6町により構成されている。平成7年までは管内に8漁協（瀬棚、久遠、貝取潤、熊石町、乙部町、江差、上ノ国、奥尻）あったが、日本海ます流し網漁業の衰退、資源の減少に加え、日本海南西沖地震の直接的・間接的な被害により、多くの漁家経営並びに漁協経営が逼迫したため、各漁協の経営再建を目的とした合併を行い、平成7年4月1日、管内単一のひやま漁業協同組合が発足した。

合併後は、すけとうだらはえ縄、いか釣り漁業など漁船漁業を中心に、さけ定置網漁業やウニ、ナマコ、アワビなどの磯廻り漁業を着業していたが、近年は、海洋環境の変化に伴う回遊性魚種の来遊不振が顕著となっており、新たな経営安定に向けた取組強化が必要なことから、漁港などの静穏域を活用した養殖も積極的に実施している。

○地域の現状と課題

1 漁家経営の安定について

海洋環境の変化に伴う資源減少に加え、漁業者の高齢化など様々な要因により、総体的に水揚量が減少していることから、生産コストの削減や漁船漁業と増養殖業との複合経営による漁家経営の安定、漁業活動の効率化を目指すため、管内一体となったナマコの資源増殖や漁港の静穏域を利用したサーモン養殖などの取組も加え、水揚量の増加を図る必要がある。

一方、市場で高値取引されるナマコの密漁防止のため、海上保安署や警察、北海道と連携し、監視機器の強化も検討しながら、監視活動の継続実施により、資源を保護し漁家経営の安定を図る必要がある。

2 付加価値向上・消費拡大について

管内の水産物の多くは大消費地へ輸送されるが、仲買人の減少や市場から遠隔に位置する当管内は、輸送コストが高く魚価安価傾向で取引される。このためヒラメやミズダコ、ボタンエビなど活輸送が可能な魚類は活出荷に務めるほか、漁業者間でサクラマス活締講習などの研鑽、施氷による温度管理など鮮度保持の徹底、ブランド化の推進を通じた単価向上に取り組んでいる。

また、管内で漁獲されるナマコの一部は、漁業者自らが加工、販売まで手がける「檜山海参（ヒヤマハイシェン）」として国の地理的表示（GI）保護制度に登録されており、函館のレストランや国際空港での販売、更には首都圏の有名中華料理店等で利用されるなど、その認知度が向上しつつある。

しかし、令和5年の東京電力のALPS処理水放出に伴う中国の水産物の輸入禁止措置によりナマコ単価が急落。引き続き激動する世界情勢を見極めながら柔軟な対応が求められている。

3 資源増養殖対策

(1) 増殖の推進

当地域は、江戸時代に北前船によるニシンの交易により、「江差の五月は江戸にもない」と謳われるほど賑わい、商業・文化の町として繁栄した。しかし19世紀後半の最盛期を境に、20世紀に入ると漁獲量は減少を続け、ついには「幻の魚」となった。

江差町では、平成29年に「ニシンの繁栄が息づく町」として、日本遺産に認定されたほか、町内の蕎麦屋が毎月24日を「にしんの日」と設定するなどニシンは檜山管内の文化歴史を築いた地域住民にとって特別な魚である。このような中、「ニシンの復活は地域の悲願である」として、漁協及び町を構成員と

する協議会を設立し、毎年地場産親魚を用いた稚魚 100 万尾放流を実施。平成 29 年には 104 年ぶりに待望の群来が目撃され、令和 2 年以降は 5 年連続で群来が発生するなど資源量が着実に増加しており、今後も継続した増殖体制の維持を目指すこととしている。

(2) 養殖の推進

スルメイカ、秋サケなど回遊性魚種の不漁が続いている状況を踏まえ、漁港等の静穏域を活用しトラウトサーモン養殖試験に積極的に取り組んでいる。令和元年に熊石地区で道内初の養殖を皮切りに、令和 7 年は管内 4 地区で出荷されるなど養殖規模が拡大している。今後は養殖業の一層の安定化に向け、地区や規模の拡大による収益性の向上など、一層の漁業経営の安定並びに生産性向上に取り組むこととしている。

4 中核的担い手の確保・育成に関する現状と課題

当地域の漁業就業者数は、平成 27 年は 691 名であったが、令和 6 年には 443 名と 10 年間で約 36%減少し、令和 2 年以降は、69 歳以下の漁業者の合計は 70 歳以上の漁業者の人数を下回るなど（令和 6 年 69 歳以下合計：205 人、70 歳以上の合計：238 名）高齢化が著しい。

[檜山地区年齢別漁業者数の推移]

単位：人

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	計
H27	1	15	39	57	79	185	315	691
H28	0	10	41	55	71	182	291	650
H29	1	9	40	48	69	162	291	620
H30	1	9	37	46	65	150	285	593
R1	1	8	33	46	62	133	280	563
R2	0	7	31	44	64	114	279	539
R3	1	8	25	44	58	99	287	522
R4	1	9	21	39	61	87	276	494
R5	0	12	19	35	60	83	262	471
R6	1	11	18	36	58	81	238	443

また、近年は ALPS 処理水の海洋放出による中国の輸入規制強化の影響のほか、海洋環境の変化や資源量の減少などにより、漁業環境は一層厳しい状況にあり、高船齢漁船の更新や漁業機器の新規購入・更新が困難な状況にある。

そのため、資源づくりを柱とした増養殖業を推進するとともに、国の制度などを活用し、省エネ型機器の導入や高船齢漁船の更新などの促進によって、厳しい労働環境を緩和し、収益性を高めるなど、新たに着業しやすい環境を整え、地域の漁業を維持・発展させる必要がある。

(2) その他の関連する現状等

檜山管内7町の人口は、令和7年1月1日現在の住民基本台帳では30,428人となり、令和2年から20%の減少となり、地元の限られた範囲で商売を行う現状においては、消費者の購入量も減少し、消費流通の停滞に繋がることが予想される。

また、平成26年にはJR江差線（木古内-江差）が廃線となり、代替バスが運行されるようになった。便数はJRと同様1日6往復で旧江差線に沿った北海道道5号を運行するが、運賃は高くなり所要時間は増すなど住民生活への影響がある。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）



② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

1 ナマコ製品の販売拡大と密漁対策について

① 2020年に農林水産品の地域ブランドを守る国の地理的表示（G I）保護制度に登録された「檜山海参（ヒヤマハイシェン）」を中心に、引き続き、函館のホテルレストランへの納品や国際空港での販売、首都圏における有名中華料理店等での利用促進など、今後も檜山管内産ナマコの知名度向上を図るとともに販路拡大を目指す。

② 当管内のナマコは資源が比較的安定しており高値で取引されていることに加え、人目の付かない海岸線も多いことから常に密漁被害の懸念が後を絶たない状況にある。

このため海上保安署や警察、北海道と連携して監視活動し、密漁防止への取り組みを強化する必要があることから、今後も新たな監視カメラ設置や漁港内で老朽化している照明灯の改良、夜間の暗視スコープを使用した監視など密漁対策を継続する。

2 漁港静穏域を活用した養殖業の取組について

① 漁業者の安定的な所得を確保するためには、養殖業への一層の推進が必要となっているため、漁港等の静穏域を活用したトラウトサーモン養殖の規模拡大を目指す。また、漁港の静穏域を有効活用しウニやナマコの増養殖を継続するなど、地域全体の漁家経営の安定化を図る。

3 ニシンの維持・増大について

① 平成30年より「地場産ニシン稚魚100万尾の放流」を継続しているが、今後も、ひやま漁協と関係町で構成する「檜山管内水産振興対策協議会」が中心となり、採卵、効果調査の確実な実施と結果の検証に取り組み、安定的なニシンの水揚げを図る。

4 付加価値向上の取組について

① ヒラメやタコ、エビなど活出荷にて対応可能な魚種の活出荷や、施氷による温度管理など鮮度保持を徹底し、ステッカーの貼付など知名度向上やブランド化の推進により地域全体の魚価の維持向上を図る。

② キタムラサキウニやアカモク等の未利用資源を有効に活用し加工するなど6次産業化の推進を図る。

5 海業について

- ① 漁港内の静穏水域を活用してトラウトサーモン養殖を実施し漁業者の安定的な所得向上のみならず、ふるさと納税返礼品への提供などを通じ地域活性化を図る。
- ② 地域の漁業実態に即した施設規模の適正化と漁港施設の再編等による漁港の利用活用環境の改善を図る。

6 漁港の持続的利用

- ① せたな町、乙部町、江差町、上ノ国町、奥尻町からなる当地域には、第1種から第4種漁港が計17漁港あり、漁港機能の集約や分担など広域的に連携しながら、水産物の陸揚げなど漁業生産の拠点となっており、今後も、安心・安全で効率的な漁労活動が行えるよう、漁港の適切な機能保全を行う。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

- ① 経営の合理化や経費抑制のため、漁業共済や積立ぶらすへの加入促進、漁業経営セーフティーネットの活用、効率的な操業体制を図るための減速航行などの航行規制により、漁業コストの削減を図り、収益性の高い操業体制の構築を図る。
- ② 中核的漁業者が安定した漁家経営を行えるよう水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業、水産業成長産業化沿岸地域創出事業を活用して、生産基盤である漁船の更新や漁業機器整備を行う。
- ③ 水産業を持続的なものとするため、水産技術普及指導所や漁業士会と協力して、小中学生を対象とした漁業体験や食育活動を実施するとともに、高校生以上に対しては、漁業研修の実施を行うほか漁業就業フェア参加などを通じ地域全体で新規漁業就業者の確保・育成を図る。
- ④ 道内外で行われるPRイベント等に積極的に参加し、漁業者と関係機関が水産物の販売に携わることで、消費者ニーズを把握するなど意識の向上を図る。

(3) 資源管理に係る取組

- ・ 漁業法、道漁業調整規則等関係法令を遵守するほか、管内の各協議会で定めている資源管理に関する自主的な取組に基づき、将来にわたり漁業を継続できるよう資源の維持に努める。
- ・ スルメイカ、スケトウダラ及びマグロについて、国の資源評価を参考に試験研究機関とともに資源量の把握に努め、翌漁期の漁獲努力量に反映させる。
- ・ 漁獲日誌の作成、漁獲実績報告を徹底する。

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和8年度）

取組内容	<p>1 ナマコ製品の販売拡大と密漁対策について</p> <p>① ひやま漁協及び乙部・江差地区のなまこ漁業者は、「檜山海参(ヒヤマハイシェン)」のPR活動を継続するとともに、ブランド力向上のため、鮮度保持対策や製品製造技術向上の研鑽等を継続して実施する。</p> <p>② ひやま漁協は、密漁防止対策協議会の検討結果を踏まえ、監視カメラや暗視スコープなどの整備を順次行う。また、なまこ漁業者や取締機関と協力し「夜間監視」を継続して行う。</p> <p>2 漁港静穏域を活用した増養殖業の取組について</p> <p>① 冬季間の安定的な漁業収入に繋がる可能性が確認されたサーモン養殖については、これまで水揚げ実績のある4地区（せたな、熊石、江差、奥尻）の他、新たに2地区（乙部、上ノ国）を加えた計6地区で出荷を図る。</p> <p>② 関係漁業者は、漁港静穏域でのウニ養殖に取り組み、出荷時期の調整や給餌する餌料種類による歩留まり向上に取り組むほか、ひやま漁協及び関係漁業者は、人工授精を行った稚ナマコを漁港内等に垂下し育成するナマコの資源増殖事業に取り組むなど、地域全体での漁家経営の安定を図る。</p> <p>3 ニシンの維持・増大について</p> <p>① 檜山管内水産振興対策協議会は、「地場産ニシン稚魚100万尾」放流に加え、放流効果調査等を継続し、管内のニシン漁獲量の安定を図る。</p> <p>4 付加価値向上の取組について</p> <p>① 全漁業者は、活出荷により高単価が期待できるヒラメ、エビ、タコなどは、荷さばき施設等の活魚水槽を活用し付加価値向上に取り組む。</p> <p>② 関係漁業者は、ブリやサクラマスなどの鮮魚について、船上で活〆し、施氷による温度管理など鮮度保持、ステッカー貼付などの付加価値向上に取り組む。</p> <p>③ ひやま漁協及び関係漁業者は、身入りの悪いキタムラサキウニの深淺移殖による歩留まり改善や未利用資源のアカモク等を商品化するなどの付加価値向上に取り組む。</p> <p>5 中核的漁業者の育成と新規就業者の確保について</p> <p>① ひやま漁協は、経営の合理化や経費抑制のため、漁業共済や積立ぶらすへの加入促進、漁業経営セーフティーネットの活用、減速航行などの航行規制により、漁業</p>
------	--

	<p>コストの削減を図り、収益性の高い操業体制の構築を図る。</p> <p>② ひやま漁協は、中核的漁業者が安定した漁家経営を行えるよう水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業、競争力強化型機器等導入緊急対策事業、水産業成長産業化沿岸地域創出事業を活用して、生産基盤である漁船の更新や漁業機器整備を行う。</p> <p>③ ひやま漁協は漁業士会と協力して、小中学生を対象とした漁業体験や食育活動を実施し、将来担い手となりうる人材育成を図るほか、道内外で行われるPRイベント等に積極的に参加し、新規漁業就業者の確保・育成や消費者ニーズを把握するなど意識の向上を図る。</p> <p>6 海業について</p> <p>① ひやま漁協、役場及び関係漁業者は、漁港内の静穏水域を活用してトラウトサーモン養殖を実施し漁業者の安定的な所得向上のみならず、ふるさと納税返礼品登録への提供などを通じ地域の活性化を図る。</p> <p>② ひやま漁協は、地域の漁業実態に即した施設規模の適正化と漁港施設の再編等による漁港の利用活用環境の改善を図る。</p> <p>7 機能保全計画の見直し</p> <p>① 檜山北部圏域（鵜泊漁港、狩場漁港）、檜山南部圏域（江差追分漁港、上ノ国漁港）及び奥尻漁港において、安心・安全で効率的な漁労活動が持続できるよう、計画的に施設の機能診断をし、災害リスクの軽減やコストの最適化を図るための機能保全計画の見直しを行う。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）5－② ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）5－② ・水産業競争力強化金融支援事業（国）5－② ・経営体育成総合支援事業（国）5－③ ・日本海ニシン栽培漁業定着事業（道）3 ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）5－② ・水産業競争力強化漁港機能推進事業（国）7－①

2年目（令和9年度）

取組内容	<p>1 ナマコ製品の販売拡大と密漁対策について</p> <p>① ひやま漁協及び乙部・江差地区のなまこ漁業者は、「檜山海参（ヒヤマハイシェン）」のPR活動を継続するとともに、ブランド力向上のため、鮮度保持対策や製品製造技術向上の研鑽等を継続して実施する。</p> <p>② ひやま漁協は、密漁防止対策協議会の検討結果を踏まえ、監視カメラや暗視スコープなどの整備を順次行う。また、なまこ漁業者や取締機関と協力し「夜間監視」を継続して行う。</p> <p>2 漁港静穏域を活用した増養殖業の取組について</p> <p>① 冬季間の安定的な漁業収入に繋がる可能性が確認されたサーモン養殖については、これまで水揚げ実績のある4地区（せたな、熊石、江差、奥尻）の他、新たに2地区</p>
------	---

	<p>(乙部、上ノ国)を加えた計6地区で出荷を図る。</p> <p>② 関係漁業者は、漁港静穏域でのウニ養殖に取り組み、出荷時期の調整や給餌する餌料種類による歩留まり向上に取り組むほか、ひやま漁協及び関係漁業者は、人工授精を行った稚ナマコを漁港内等に垂下し育成するナマコの資源増殖事業に取り組むなど、地域全体での漁家経営の安定を図る。</p> <p>3 ニシンの維持・増大について</p> <p>① 檜山管内水産振興対策協議会は、「地場産ニシン稚魚 100 万尾」放流に加え、放流効果調査等を継続し、管内のニシン漁獲量の安定を図る。</p> <p>4 付加価値向上の取組について</p> <p>① 全漁業者は、活出荷により高単価が期待できるヒラメ、エビ、タコなどは、荷さばき施設等の活魚水槽を活用し付加価値向上に取り組む。</p> <p>② 関係漁業者は、ブリやサクラマスなどの鮮魚について、船上で活〆し、施氷による温度管理など鮮度保持、ステッカー貼付などの付加価値向上に取り組む。</p> <p>③ ひやま漁協及び関係漁業者は、身入りの悪いキタムラサキウニの深淺移植による歩留まり改善や未利用資源のアカモク等を商品化するなどの付加価値向上に取り組む。</p> <p>5 中核的漁業者の育成と新規就業者の確保について</p> <p>① ひやま漁協は、経営の合理化や経費抑制のため、漁業共済や積立ぶらすへの加入促進、漁業経営セーフティーネットの活用、減速航行などの航行規制により、漁業コストの削減を図り、収益性の高い操業体制の構築を図る。</p> <p>② ひやま漁協は、中核的漁業者が安定した漁家経営を行えるよう水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業、競争力強化型機器等導入緊急対策事業、水産業成長産業化沿岸地域創出事業を活用して、生産基盤である漁船の更新や漁業機器整備を行う。</p> <p>③ ひやま漁協は漁業士会と協力して、小中学生を対象とした漁業体験や食育活動を実施し、将来担い手となりうる人材育成を図るほか、道内外で行われるPRイベント等に積極的に参加し、新規漁業就業者の確保・育成や消費者ニーズを把握するなど意識の向上を図る。</p> <p>6 海業について</p> <p>① ひやま漁協、役場及び関係漁業者は、漁港内の静穏水域を活用してトラウトサーモン養殖を実施し漁業者の安定的な所得向上のみならず、ふるさと納税返礼品登録への提供などを通じ地域の活性化を図る。</p> <p>② ひやま漁協は、地域の漁業実態に即した施設規模の適正化と漁港施設の再編等による漁港の利用活用環境の改善を図る。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）5-② ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）5-② ・水産業競争力強化金融支援事業（国）5-② ・経営体育成総合支援事業（国）5-③ ・日本海ニシン栽培漁業定着事業（道）3 ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）5-②

<p>取組内容</p>	<p>1 ナマコ製品の販売拡大と密漁対策について</p> <p>① ひやま漁協及び乙部・江差地区のなまこ漁業者は、「檜山海参(ヒヤマハイシェン)」のPR活動を継続するとともに、ブランド力向上のため、鮮度保持対策や製品製造技術向上の研鑽等を継続して実施する。</p> <p>② ひやま漁協は、密漁防止対策協議会の検討結果を踏まえ、監視カメラや暗視スコープなどの整備を順次行う。また、なまこ漁業者や取締機関と協力し「夜間監視」を継続して行う。</p> <p>2 漁港静穏域を活用した増養殖業の取組について</p> <p>① サーモン養殖については、養殖規模や着業者の数にも左右されるものの、冬季間の安定的な漁業収入に繋がる可能性が確認されていることから、ひやま漁協は、養殖用サーモンの幼魚供給先からの調達可能量や商材としての需給動態を踏まえ、既実施6地区の継続出荷に加え、必要に応じ養殖規模（養殖数）の拡大について関係機関と協議を行う。</p> <p>② 関係漁業者は、漁港静穏域でのウニ養殖に取り組み、出荷時期の調整や給餌する餌料種類による歩留まり向上に取り組むほか、ひやま漁協及び関係漁業者は、人工授精を行った稚ナマコを漁港内等に垂下し育成するナマコの資源増殖事業に取り組むなど、地域全体での漁家経営の安定を図る。</p> <p>3 ニシンの維持・増大について</p> <p>① 檜山管内水産振興対策協議会は、これまでの地場産ニシン稚魚放流並びに効果調査や親魚調査等の状況を踏まえ、より効率的で効果的な増殖体制のあり方を検討し、管内のニシン漁獲量の安定を図る。</p> <p>4 付加価値向上の取組について</p> <p>① 全漁業者は、活出荷により高単価が期待できるヒラメ、エビ、タコなどは、荷さばき施設等の活魚水槽を活用し付加価値向上に取り組む。</p> <p>② 関係漁業者は、ブリやサクラマスなどの鮮魚について、船上で活〆し、施氷による温度管理など鮮度保持、ステッカー貼付などの付加価値向上に取り組む。</p> <p>③ ひやま漁協及び関係漁業者は、身入りの悪いキタムラサキウニの深浅移殖による歩留まり改善や未利用資源のアカモク等を商品化するなどの付加価値向上に取り組む。</p> <p>5 中核的漁業者の育成と新規就業者の確保について</p> <p>① ひやま漁協は、経営の合理化や経費抑制のため、漁業共済や積立ぶらすへの加入促進、漁業経営セーフティーネットの活用、減速航行などの航行規制により、漁業コストの削減を図り、収益性の高い操業体制の構築を図る。</p> <p>② ひやま漁協は、中核的漁業者が安定した漁家経営を行えるよう水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業、競争力強化型機器等導入緊急対策事業、水産業成長産業化沿岸地域創出事業を活用して、生産基盤である漁船の更新や漁業機器整備を行う。</p>
-------------	---

	<p>③ ひやま漁協は漁業士会と協力して、小中学生を対象とした漁業体験や食育活動を実施し、将来担い手となりうる人材育成を図るほか、道内外で行われるPRイベント等に積極的に参加し、新規漁業就業者の確保・育成や消費者ニーズを把握するなど意識の向上を図る。</p> <p>6 海業について</p> <p>① ひやま漁協、役場及び関係漁業者は、漁港内の静穏水域を活用してトラウトサーモン養殖を実施し漁業者の安定的な所得向上のみならず、ふるさと納税返礼品登録への提供などを通じ地域の活性化を図る。</p> <p>② ひやま漁協は、地域の漁業実態に即した施設規模の適正化と漁港施設の再編等による漁港の利用活用環境の改善を図る。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）5-② ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）5-② ・水産業競争力強化金融支援事業（国）5-② ・経営体育成総合支援事業（国）5-③ ・日本海ニシン栽培漁業定着事業（道）3 ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）5-②

4年目（令和11年度）

取組内容	<p>1 ナマコ製品の販売拡大と密漁対策について</p> <p>① ひやま漁協及び乙部・江差地区のなまこ漁業者は、「檜山海参（ヒヤマハイシェン）」のPR活動を継続するとともに、ブランド力向上のため、鮮度保持対策や製品製造技術向上の研鑽等を継続して実施する。</p> <p>② ひやま漁協は、密漁防止対策協議会の検討結果を踏まえ、監視カメラや暗視スコープなどの整備を順次行う。また、なまこ漁業者や取締機関と協力し「夜間監視」を継続して行う。</p> <p>2 漁港静穏域を活用した増養殖業の取組について</p> <p>① サーモン養殖については、養殖規模や着業者の数にも左右されるものの、冬季間の安定的な漁業収入に繋がる可能性が確認されていることから、ひやま漁協は、養殖用サーモンの幼魚供給基先からの調達可能量や商材としての需給動態を踏まえ、既実施6地区の継続出荷に加え、必要に応じ養殖規模（養殖数）の拡大について関係機関と協議を行う。</p> <p>② 関係漁業者は、漁港静穏域でのウニ養殖に取り組み、出荷時期の調整や給餌する餌料種類による歩留まり向上に取り組むほか、ひやま漁協及び関係漁業者は、人工授精を行った稚ナマコを漁港内等に垂下し育成するナマコの資源増殖事業に取り組むなど、地域全体での漁家経営の安定を図る。</p> <p>3 ニシンの維持・増大について</p> <p>① 檜山管内水産振興対策協議会は、これまでの地場産ニシン稚魚放流並びに効果調査や親魚調査等の状況を踏まえ、より効率的で効果的な増殖体制のあり方を検討し、</p>
------	--

	<p>管内のニシン漁獲量の安定を図る。</p> <p>4 付加価値向上の取組について</p> <p>① 全漁業者は、活出荷により高単価が期待できるヒラメ、エビ、タコなどは、荷さばき施設等の活魚水槽を活用し付加価値向上に取り組む。</p> <p>② 関係漁業者は、ブリやサクラマスなどの鮮魚について、船上で活〆し、施氷による温度管理など鮮度保持、ステッカー貼付などの付加価値向上に取り組む。</p> <p>③ ひやま漁協及び関係漁業者は、身入りの悪いキタムラサキウニの深浅移植による歩留まり改善や未利用資源のアカモク等を商品化するなど、付加価値向上に取り組む。</p> <p>5 中核的漁業者の育成と新規就業者の確保について</p> <p>① ひやま漁協は、経営の合理化や経費抑制のため、漁業共済や積立ぶらすへの加入促進、漁業経営セーフティーネットの活用、減速航行などの航行規制により、漁業コストの削減を図り、収益性の高い操業体制の構築を図る。</p> <p>② ひやま漁協は、中核的漁業者が安定した漁家経営を行えるよう水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業、競争力強化型機器等導入緊急対策事業、水産業成長産業化沿岸地域創出事業を活用して、生産基盤である漁船の更新や漁業機器整備を行う。</p> <p>③ ひやま漁協は漁業士会と協力して、小中学生を対象とした漁業体験や食育活動を実施し、将来担い手となりうる人材育成を図るほか、道内外で行われるPRイベント等に積極的に参加し、新規漁業就業者の確保・育成や消費者ニーズを把握するなど意識の向上を図る。</p> <p>6 海業について</p> <p>① ひやま漁協、役場及び関係漁業者は、漁港内の静穏水域を活用してトラウトサーモン養殖を実施し漁業者の安定的な所得向上のみならず、ふるさと納税返礼品登録への提供などを通じ地域の活性化を図る。</p> <p>② ひやま漁協は、地域の漁業実態に即した施設規模の適正化と漁港施設の再編等による漁港の利用活用環境の改善を図る。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）5-② ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）5-② ・水産業競争力強化金融支援事業（国）5-② ・経営体育成総合支援事業（国）5-③ ・日本海ニシン栽培漁業定着事業（道）3 ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）5-②

5年目（令和12年度）

取組内容	<p>1 ナマコ製品の販売拡大と密漁対策について</p> <p>① ひやま漁協及び乙部・江差地区のなまこ漁業者は、「檜山海参(ヒヤマハイシェン)」のPR活動を継続するとともに、ブランド力向上のため、鮮度保持対策や製品製造技術向上の研鑽等を継続して実施する。</p>
------	---

	<p>② ひやま漁協は、密漁防止対策協議会の検討結果を踏まえ、監視カメラや暗視スコープなどの整備を順次行う。また、なまこ漁業者や取締機関と協力し「夜間監視」を継続して行う。</p> <p>2 漁港静穏域を活用した増養殖業の取組について</p> <p>① サーモン養殖については、養殖規模や着業者の数にも左右されるものの、冬季間の安定的な漁業収入に繋がる可能性が確認されていることから、ひやま漁協は、養殖用サーモンの幼魚供給基先からの調達可能量や商材としての需給動態を踏まえ、既実施 6 地区の継続出荷に加え、必要に応じ養殖規模（養殖数）の拡大について関係機関と協議を行う。</p> <p>② 関係漁業者は、漁港静穏域でのウニ養殖に取り組み、出荷時期の調整や給餌する餌料種類による歩留まり向上に取り組むほか、ひやま漁協及び関係漁業者は、人工授精を行った稚ナマコを漁港内等に垂下し育成するナマコの資源増殖事業に取り組むなど、地域全体での漁家経営の安定を図る。</p> <p>3 ニシンの維持・増大について</p> <p>① 檜山管内水産振興対策協議会は、これまでの地場産ニシン稚魚放流並びに効果調査や親魚調査等の状況を踏まえ、より効率的で効果的な増殖体制のあり方を検討し、管内のニシン漁獲量の安定を図る。</p> <p>4 付加価値向上の取組について</p> <p>① 全漁業者は、活出荷により高単価が期待できるヒラメ、エビ、タコなどは、荷さばき施設等の活魚水槽を活用し付加価値向上に取り組む。</p> <p>② 関係漁業者は、ブリやサクラマスなどの鮮魚について、船上で活〆し、施氷による温度管理など鮮度保持、ステッカー貼付などの付加価値向上に取り組む。</p> <p>③ ひやま漁協及び関係漁業者は、身入りの悪いキタムラサキウニの深浅移植による歩留まり改善や未利用資源のアカモク等を商品化するなど、付加価値向上に取り組む。</p> <p>5 中核的漁業者の育成と新規就業者の確保について</p> <p>① ひやま漁協は、経営の合理化や経費抑制のため、漁業共済や積立ぶらすへの加入促進、漁業経営セーフティーネットの活用、減速航行などの航行規制により、漁業コストの削減を図り、収益性の高い操業体制の構築を図る。</p> <p>② ひやま漁協は、中核的漁業者が安定した漁家経営を行えるよう水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業、競争力強化型機器等導入緊急対策事業、水産業成長産業化沿岸地域創出事業を活用して、生産基盤である漁船の更新や漁業機器整備を行う。</p> <p>③ ひやま漁協は漁業士会と協力して、小中学生を対象とした漁業体験や食育活動を実施し、将来担い手となりうる人材育成を図るほか、道内外で行われるPRイベント等に積極的に参加し、新規漁業就業者の確保・育成や消費者ニーズを把握するなど意識の向上を図る。</p> <p>6 海業について</p> <p>① ひやま漁協、役場及び関係漁業者は、漁港内の静穏水域を活用してトラウトサー</p>
--	---

	<p>モン養殖を実施し漁業者の安定的な所得向上のみならず、ふるさと納税返礼品登録への提供などを通じ地域の活性化を図る。</p> <p>② ひやま漁協は、地域の漁業実態に即した施設規模の適正化と漁港施設の再編等による漁港の利用活用環境の改善を図る。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）5-② ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）5-② ・水産業競争力強化金融支援事業（国）5-② ・経営体育成総合支援事業（国）5-③ ・日本海ニシン栽培漁業定着事業（道）3 ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）5-②

(5) 関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> ・各構成員（漁協、町、道）並びに系統団体と連携し、国、道の施策や事業に関する情報収集・情報共有を行い、当計画を確実に実施させるため効果的な事業展開を行う。 ・水産技術普及指導所や漁業士会と協力して、小中学生を対象とした漁業体験や食育活動等を実施し、将来担い手となりうる人材の育成を図る。 ・海上保安署や警察、北海道と連携し、安定的な漁業経営となるよう、ナマコ密漁防止を目的とした監視活動を実施する。

(6) 他産業との連携

<ul style="list-style-type: none"> ・檜山管内商工会連合会と連携し、地元資源を活用した商品の開発や販売方法の検討を行い、道の駅等の既存施設を活用し水産物の消費拡大の場を設ける。 ・地域の新聞社やSNSを活用し、情報発信の場を増やす。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

<p>① 機能再編・地域活性化の取組に係る成果目標</p> <p>(1) ウニ・ナマコ養殖の推進による漁獲金額の増加</p> <p>漁港の静穏域を利用したウニ・ナマコ養殖の取り組みによる水揚量の増加により、漁獲金額の向上を目標とする。</p> <p>(2) サクラマス活締めによる漁獲金額の増加</p> <p>サクラマスの活締めを広く普及することにより、漁獲金額の向上を目標とする。</p> <p>② 中核的担い手の育成の取組に係る成果目標</p> <p>(1) 新規就業者の確保</p> <p>本プランに掲げる新規就業者確保の取り組みにより、令和2年度から令和7年度までに新規就業した人数と同程度の新規就業者の確保を目標とする。</p>

(2) 成果目標

① 機能再編・地域活性化の取組に係る成果目標

(1)ー1 ウニ養殖の推進による漁獲金額の増加 ウニ漁獲金額の向上 (3%向上)	基準年	令和7年度：519,403千円
	目標年	令和12年度：535,003千円
(1)ー2 ナマコ養殖の推進による漁獲金額の増加 ナマコ漁獲金額の向上 (10%向上)	基準年	令和7年度：307,437千円
	目標年	令和12年度：337,191千円
(2) サクラマス活締め出荷による漁獲金額の増加 サクラマス漁獲金額の向上 (2.9%向上)	基準年	令和7年度：33,766千円
	目標年	令和12年度：34,748千円

② 中核的担い手の育成の取組に係る成果目標

新規就業者の確保	基準年	令和2年度～令和7年度：16名
	目標年	令和8年度～令和12年度：16名

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

① 機能再編・地域活性化の取組に係る成果目標

(1)ー1 ウニ養殖の推進による漁獲金額の増加

ウニ養殖の推進により、基準年の漁獲金額と比較して3%の向上を目標とした。
令和7年度漁獲実績を元に算出し、養殖による増産を見込み5年目にて目標数値に達成する。

ウニの月別水揚げ実績 (概付き)

(単位：kg、千円)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
数量	-	-	-	-	1,857	37,142	73,569	49,922	2,398	-	-	-	164,888
金額	-	-	-	-	5,515	97,183	304,906	107,788	4,011	-	-	-	519,403
単価	-	-	-	-	2,970	2,617	4,144	2,159	1,673	-	-	-	3,150

養殖ウニの月別出荷計画 (概付き)

(単位：kg、千円)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
数量	-	-	-	500	500	2,000	2,000	1,000	500	-	-	-	6,000
金額	-	-	-	1,200	1,200	4,800	4,800	2,400	1,200	-	-	-	14,400
単価	-	-	-	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	-	-	-	2,400

R12ウニ月別水揚げ計画 (概付き)

(単位：kg、千円)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
数量	-	-	-	500	2,357	39,142	75,569	50,922	2,898	-	-	-	171,388
金額	-	-	-	1,200	6,715	101,983	309,706	110,188	5,211	-	-	-	535,003
単価	-	-	-	2,400	2,849	2,605	4,098	2,164	1,798	-	-	-	3,122

(1)ー2 ナマコ養殖の推進による漁獲金額の増加

ナマコ養殖の推進により、基準年の漁獲金額と比較して、10%の向上を目標とした。

令和7年度水揚げ実績を元に算出し、養殖による増産を見込み5年目にて目標数値に達成する。

ナマコの月別水揚げ実績

(単位：kg、千円)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
数量	-	1,317	2,925	4,125	31,471	27,871	2,038	-	-	-	-	-	69,747
金額	-	3,466	12,116	19,702	140,655	123,497	8,001	-	-	-	-	-	307,437
単価	-	2,632	4,142	4,776	4,469	4,431	3,926	-	-	-	-	-	4,408

養殖ナマコの月別出荷計画

(単位：kg、千円)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
数量	-	130	290	410	3,100	2,700	200	-	-	-	-	-	6,830
金額	-	338	1,189	1,927	13,640	11,880	780	-	-	-	-	-	29,754
単価	-	2,600	4,100	4,700	4,400	4,400	3,900	-	-	-	-	-	4,356

R12ナマコの月別出荷計画

(単位：kg、千円)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
数量	-	1,447	3,215	4,535	34,571	30,571	2,238	-	-	-	-	-	76,577
金額	-	3,804	13,305	21,629	154,295	135,377	8,781	-	-	-	-	-	337,191
単価	-	2,616	4,121	4,738	4,435	4,416	3,913	-	-	-	-	-	4,403

(2) サクラマス活締め出荷による漁獲金額の増加

サクラマス活締め出荷の推進により、基準年の漁獲金額と比較して、2.9%の向上を目標とした。

全地区において、一本釣り及び定置漁業者が活締めサクラマスを出荷することにより、5年目にて目標数値に達成する。

活締めと単価の比較

	活締め	活締め以外
単価 (円)	1,269	1,159
単価比較	1.09	

計画

R12	数量 (kg)	金額 (千円)	単価 (円)
活締め出荷	20,000	25,380	1,269
その他	8,083	9,368	1,159
合計	28,083	34,748	2,428

現状

R7	数量 (kg)	金額 (千円)	単価 (円)
活締め出荷	11,022	13,988	1,269
その他	17,061	19,778	1,159
合計	28,083	33,766	2,428

※ 現状の活締め出荷数量 11,022kg を 20,000kg まで増大させる。

(34,748 千円 ÷ 33,766 千円 ÷ 1.029) ∴ 2.9% 向上

② 中核的担い手の育成の取組に係る成果目標

(1) 新規就業者の確保

基準年である令和2年度から令和7年度までの新規就業者は、合計16人であった。

本プランの取り組みにより、第3期においても、今後、同程度の新規就業者の確保を図る。

檜山管内新規漁業就業者内訳 (単位：人)

年度	新卒者	Uターン	Iターン	転業者	合計
R2	0	0	0	2	2
R3	1	0	1	1	3
R4	1	1	0	0	2
R5	0	2	1	2	5
R6	2	1	0	1	4
合計	4	4	2	6	16

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 (国)	本事業により、中核的担い手が漁船を取得することを支援し、漁業生産の安定と所得の向上を支援。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (国)	本事業により、省エネ効果のある機器等を導入し経費の削減を図るとともに高性能の機器導入することにより、生産力を強化し漁業所得の向上を支援。
水産業競争力強化金融支援事業 (国)	本事業により、漁船の建造・取得・改修、漁業用機器等の導入を図る漁業者が借り入れる資金について、利子補給等を講じ、融資が可能となるよう支援する。
経営体育成総合支援事業 (国)	本事業により、新規漁業就業者が着業しやすい環境づくりを支援し、自営を目指す新規就業者を確保するとともに、若手漁業者の収益力向上のため、経営・技術の向上を支援する。
日本海ニシン栽培漁業定着事業 (道)	本事業により、効果的な資源造成を図るとともに、地元漁業者の漁獲負担による種苗放流体制を確立する。
水産業成長産業化沿岸地域創設事業 (国)	本事業は、漁業者団体等が主体的に取り組むこれら課題に対して、国が総合的かつ計画的に支援を行うことにより、水産基本法の基本理念である「水産物の安定供給の確保」及び「水産業の健全な発展」の実現を支援。
水産業競争力強化漁港機能増進事業 (国)	競争力のある生産・流通体制の構築を図るために必要となる漁港機能の増進に資する取組により、持続可能な収益性の高い操業体制の確率を支援する。